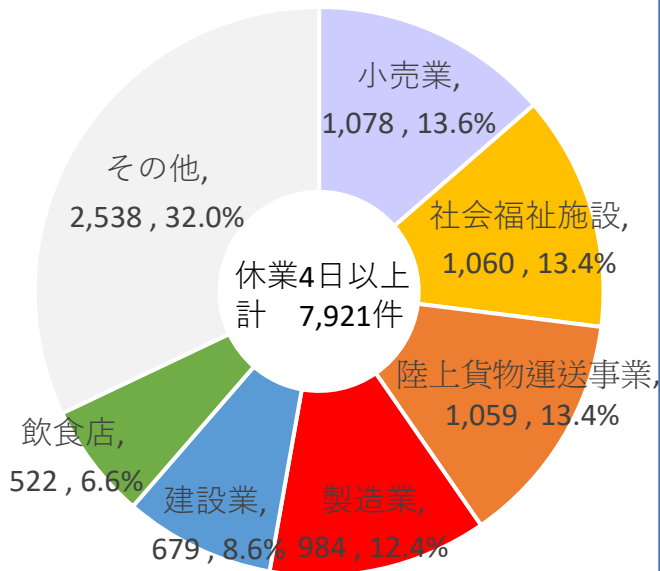


神奈川県内の陸上貨物運送事業 における労働災害の現状(令和8年版)



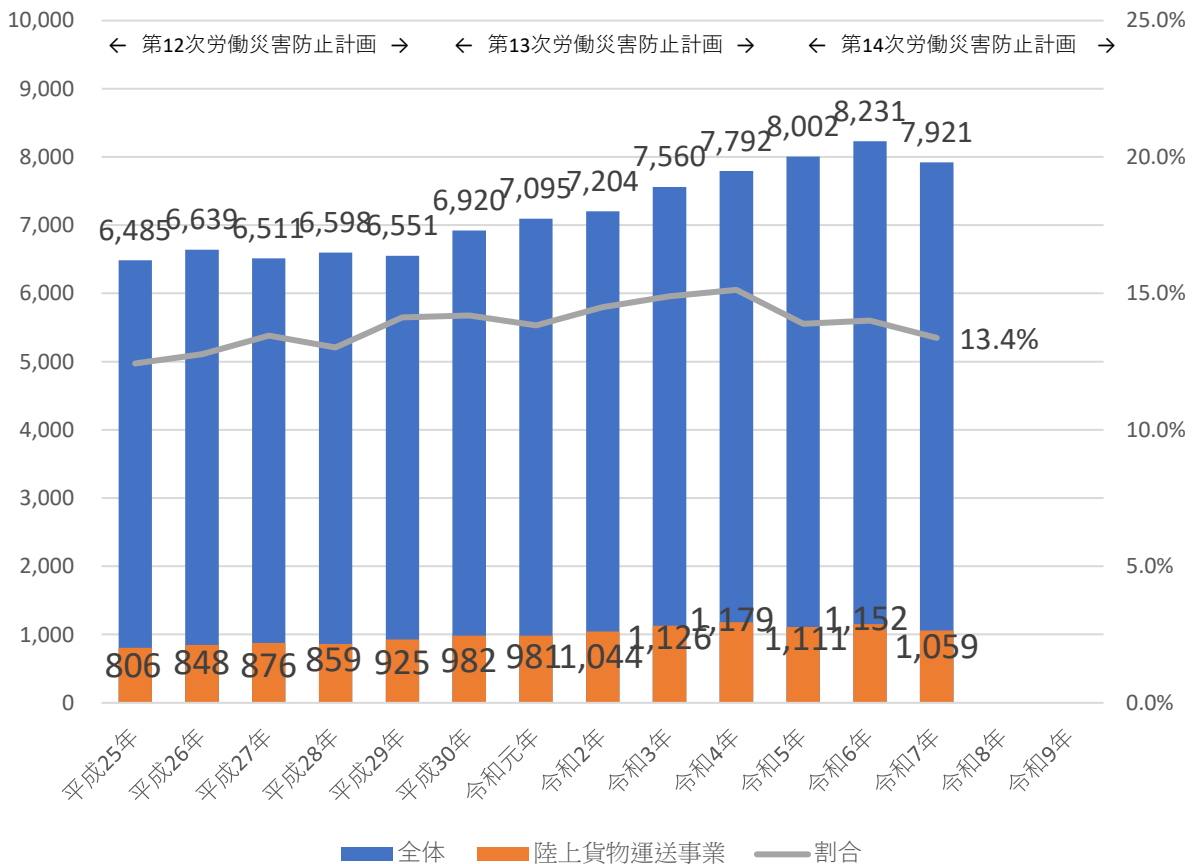
令和7年重点業種別 神奈川県労働局



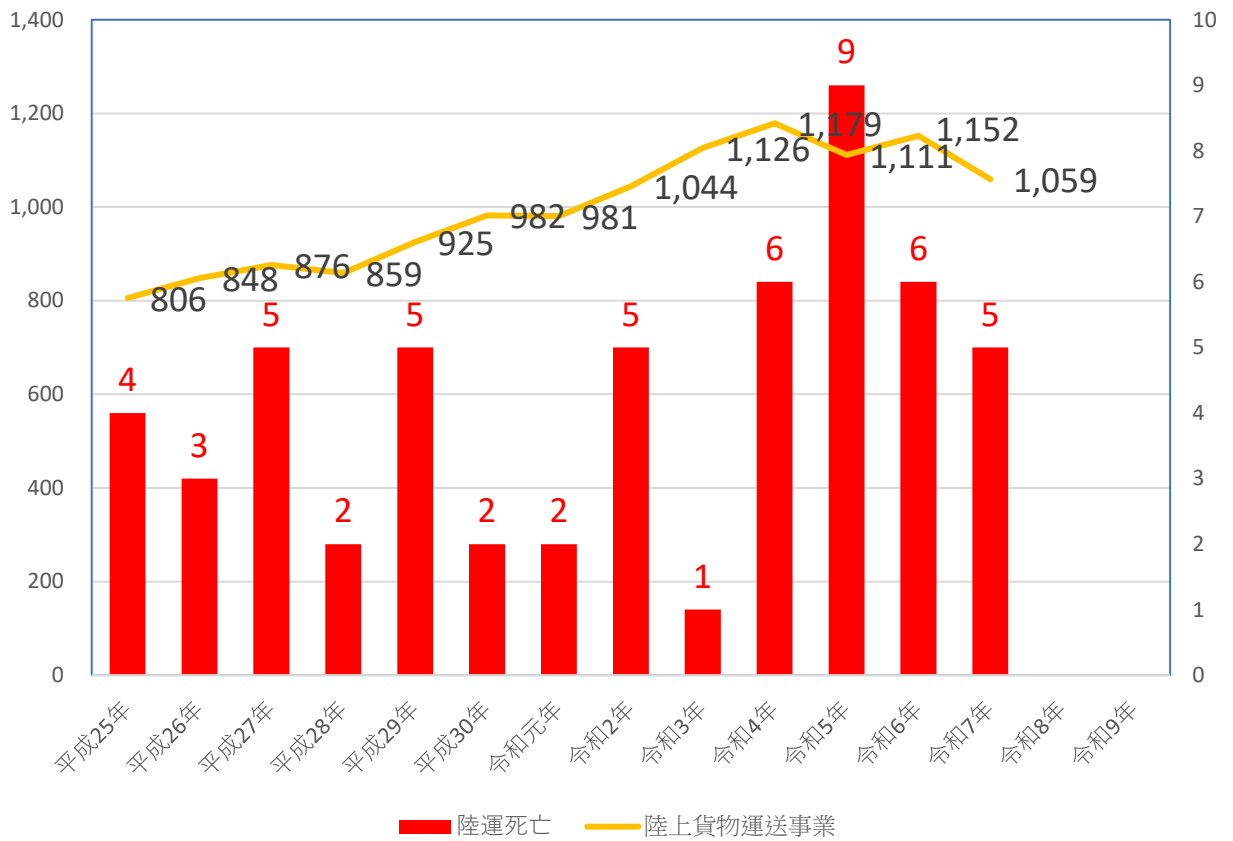
神奈川県内の陸上貨物運送事業における労働災害は、製造業や建設業よりも多く発生しており、全産業の13.4パーセントを占め、令和2年以降、1,000件を超えて推移しています。

小売業や社会福祉施設などの第3次産業における労働災害が増加傾向にある中、第14次労働災害防止計画（神奈川計画）期間中は、着実に減少していることが認められます。

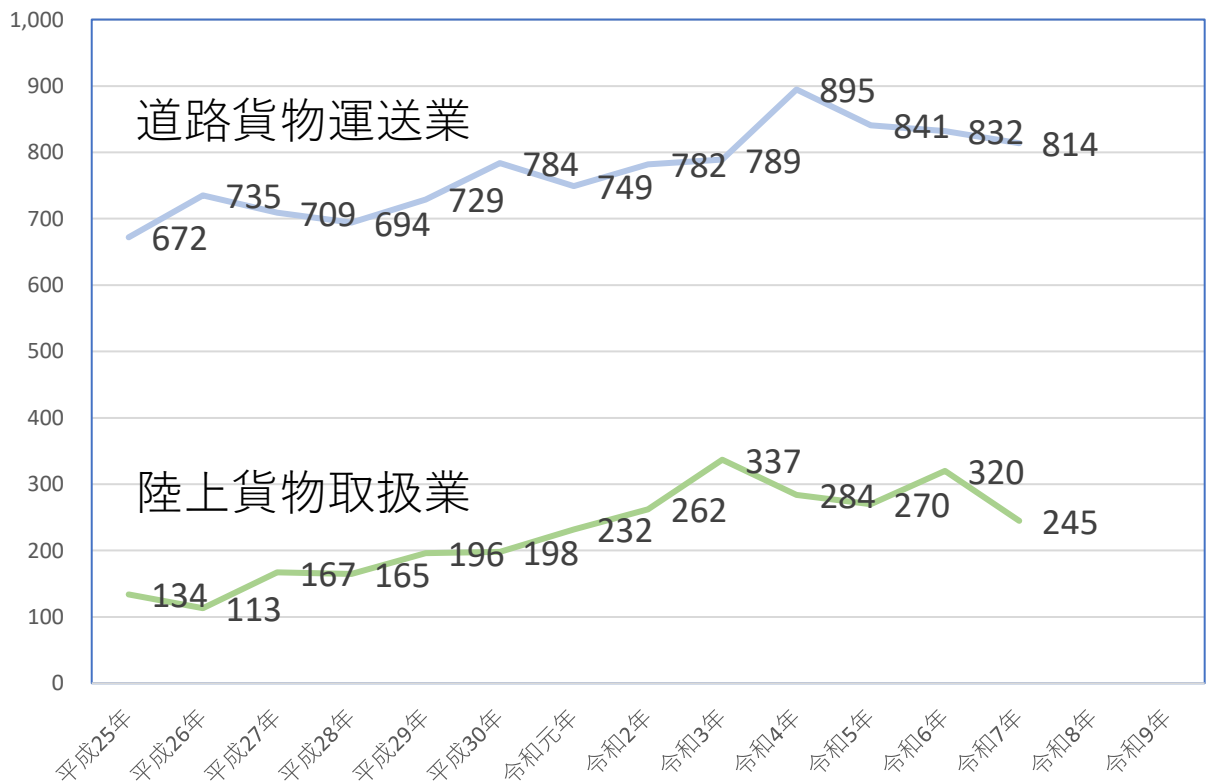
県内の陸上貨物運送事業の労働災害の推移



県内の陸上貨物運送事業の推移

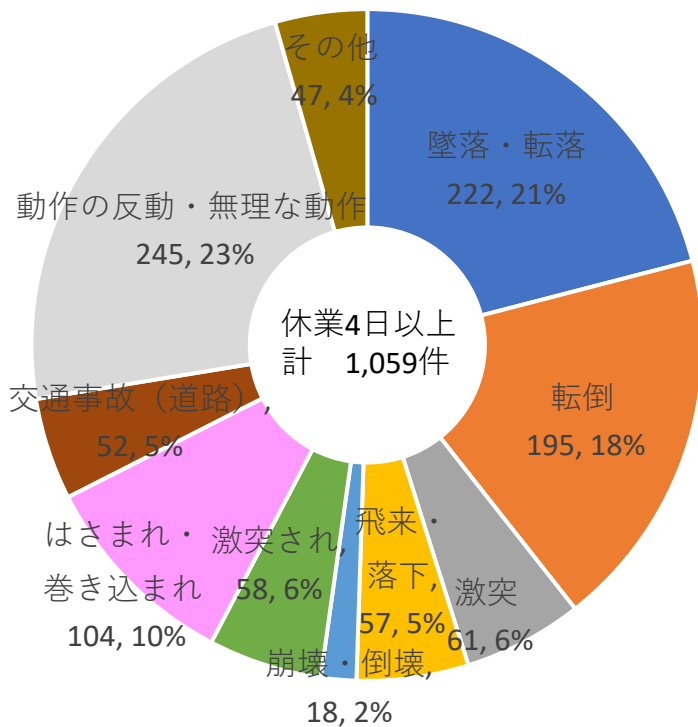


県内の道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業の労働災害の推移



令和7年 事故の型別労働災害発生状況

(陸上貨物運送事業)

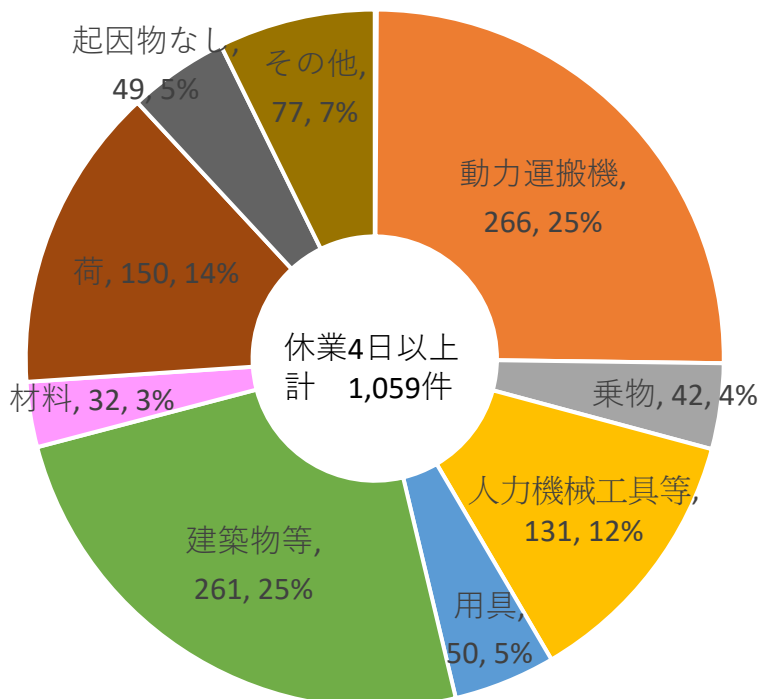


腰痛が含まれる「動作の反動・無理な動作」が最も多く245件(23%)、次いで「墜落・転落」が222件(21%)、「転倒」が195件(18%)発生しており、全体の63パーセントを占めています。

荷の運搬中などの腰痛や転倒のほか、トラック荷台からの墜落が多く発生しており、荷役作業中の労働災害が8割以上を占めているものと考えられます。

令和7年 起因物別労働災害発生状況

(陸上貨物運送事業)



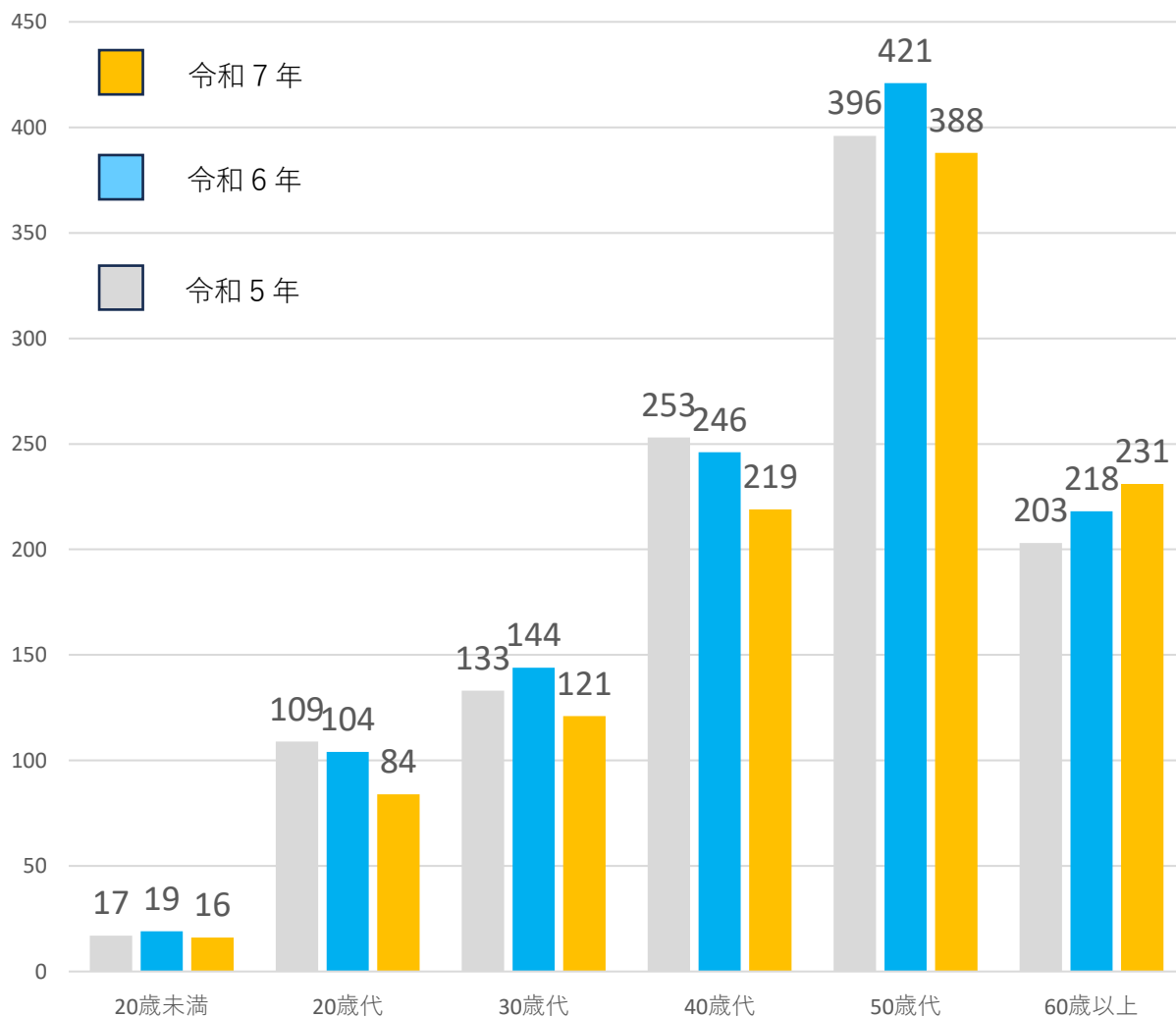
トラックやフォークリフト、コンベヤーが含まれる「動力運搬機」が最も多く266件(25%)、次いで通路や階段などが含まれる「建築物等」が261件(25%)、荷姿のものや機械装置が含まれる「荷」が150件(14%)、ロールボックスパレットや台車が含まれる「人力機械工具等」が131件(12%)発生しており、全体の76パーセント以上を占めています。

令和7年は、「50歳代」が388件（36.6%）、「60歳以上」が231件（21.8%）、「40歳代」が219件（20.7%）となっており、「60歳以上」の発生件数と発生割合がいずれも増加しています。

「60歳以上」以外の年齢では、いずれも減少が見られます。

高齢者の場合には、身体能力の衰えなどの影響もあり、労働災害防止に関し、特に配慮が必要となっており、災害が発生した場合、休業日数が長くなる傾向があります。

年齢別労働災害発生状況（令和5年から令和7年）
（陸上貨物運送事業）

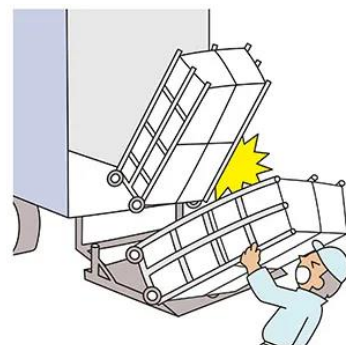
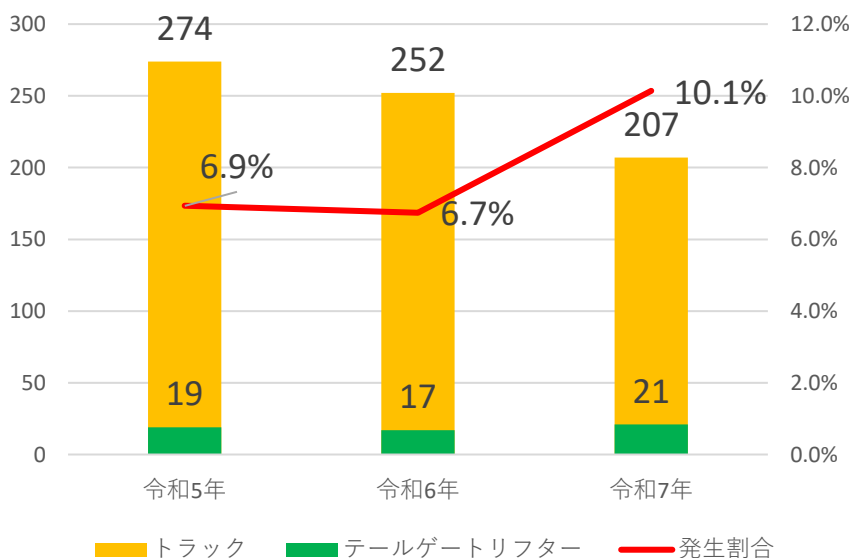


テールゲートリフターによる労働災害については、トラックを起因物とするもののうち、約7パーセントで推移していましたが、令和7年は、10パーセントを超えて発生しており、注視する必要があります。

経験期間「1年未満」の経験が浅い労働者によるものが多数発生しており、およそ半数が「墜落・転落」です。

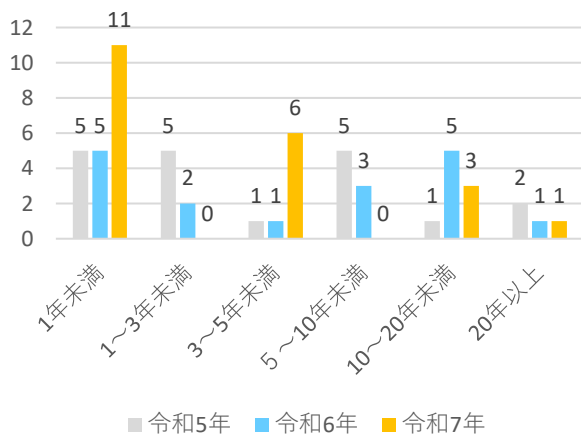
特別教育や保護帽の着用などを確実に実施してください。

テールゲートリフター労働災害発生状況



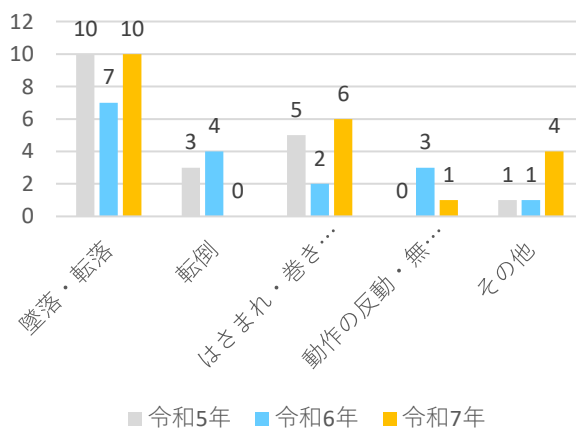
経験年数別

(テールゲートリフター)



事故の型別

(テールゲートリフター)



令和7年 死亡災害の概要

神奈川県労働局
令和8年4月速報値

番号	発生月	業種	起因物	発生概要
	発生時刻	事業場規模	事故の型	
		被災者の年齢層		
1	1月	陸上貨物運送事業 (道路貨物運送業)	人クレーン等	客先の工場において、被災者が運搬する機械の解体作業を行うため、機械の上に乗れり、レバーブロックを使い、機械の上部と下部を分離させる操作をしていたところバランスを崩し切り離れた機械とともに、約5メートルの高さから墜落し死亡した。
		10人～19人	墜落、転落	
	13時頃	35歳～39歳		
2	3月	陸上貨物運送事業 (道路貨物運送業)	トラック	集配のため下り坂をトラックの前方を下り方向にして停車させ、エンジンを切り輪止め設置しようとしたところ、トラックが逸走し2メートルほど下り坂を走行し横転した際に、トラックを追いかけていた被災者が横転したトラックの側面と地面にはさまれたもの。
		100人～299人	交通事故(道路)	
	16時頃	30歳～34歳		
3	6月	陸上貨物運送事業 (道路貨物運送業)	乗用車、バス、バイク	被災者はトラック運転手、配送先の店舗に荷を納品するために、路上に停車し、トラック後方から荷室の扉を開けようとしたところ、後方から進行してきた車輻に追突され死亡したもの。
		30人～49人	交通事故(道路)	
	22時頃	45歳～49歳		
4	7月	陸上貨物運送事業 (道路貨物運送業)	トラック	神奈川県愛甲郡愛川町において、圏央道外回り愛川～相模原間で渋滞が発生しており、新聞配送のため2トントラックに乗車し運行していた被災者が最後尾に停車中、後ろから大型車両に追突され、救急搬送されたが死亡が確認された。
		30人～49人	交通事故(道路)	
	23時頃	40歳～44歳		
5	11月	陸上貨物運送事業 (道路貨物運送業)	トラック	配送のため、国道135号線の下り線を伊東市方面へ向かって走行中、センターラインを越えて進行方向右側に蛇行し、国道135号線沿いにあるマンションの擁壁に正面から衝突、その衝撃による脳挫傷により死亡したもの。
		30人～49人	交通事故(道路)	
	0時頃	55歳～59歳		

第14次労働災害防止計画（神奈川計画）における 陸上貨物運送事業労働災害防止対策の概要

計画期間 2023年～2027年まで

第14次労働災害防止計画では、重点事項・重点業種ごとに事業者による取組状況についての「**アウトプット指標**」、その取組により期待される結果を「**アウトカム指標**」と定め、各々の状況を確認しつつ計画を推進していきます。

【アウトプット指標】

「荷役作業における安全ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送事業等の事業場（荷主となる事業場を含む）の割合を**2027年までに45%以上**とする。

事業場者が実施すべき事項

- ・「荷役作業における安全ガイドライン」に基づく安全衛生管理体制の整備、墜落・転落災害や転倒災害等の防止措置、保護帽等の着用、安全衛生教育の実施等、荷主も含めた荷役作業の安全対策に取り組むこと。
- ・「職場における腰痛予防対策指針」を参考に、作業様態に応じた腰痛予防対策に取り組むこと。

神奈川労働局の重点実施事項

- ・荷の積卸し作業における墜落・転落防止対策を推進する。
- ・神奈川荷役災害防止等連携推進協議会、陸運事業者及び荷主等における連絡協議会を継続して活用する。
- ・陸上貨物運送事業（荷主の事業場を含む）に対して「荷役作業における安全ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、荷役作業に用いる機械等の安全な使用方法等を周知する。

【アウトカム指標】

陸上貨物運送事業における死傷者数を、2022年と比較して**2027年までに5%以上減少**させる。

	初年度 2023年	2年目 2024年	3年目 2025年	4年目 2026年	最終年度 2027年
目標値	1,167人	1,154人	1,142人	1,131人	1,120人
実績値	1,111人	1,152人	1,059人		

（2026年5月末日現在）

